

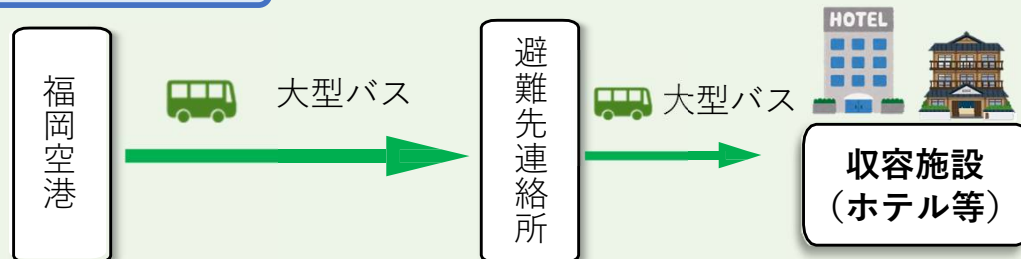
受入れに係る初期的な計画 概要【大分県】

○避難元市町村：石垣市（10,544人）

○受入れ市町村：大分市（3,448人）、別府市（4,536人）、由布市（1,950人）、九重町（402人）、日田市（208人）

【大分市での受入れの例】

①輸送手段の確保



福岡空港から大分市の避難先連絡所への輸送については、大分県で大型バスを手配。避難先連絡所から収容施設（ホテル等）までは、大型バスで輸送。

②収容施設（ホテル等）の供与

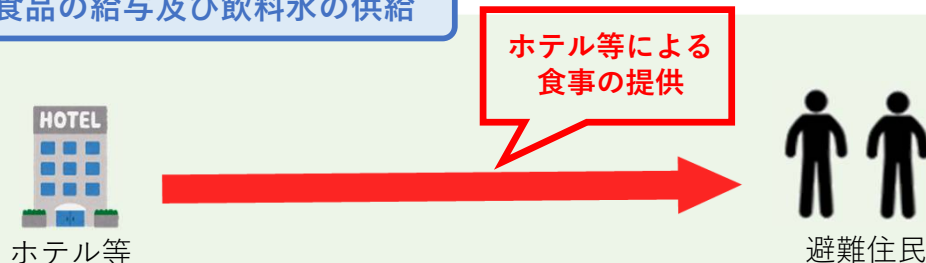
■収容施設
大分市中心部、鶴崎地区、光吉地区

【割振方針（基本）】

コミュニティ維持の観点から、基本的に、同一地区の住民は同一地区の収容施設に割振。

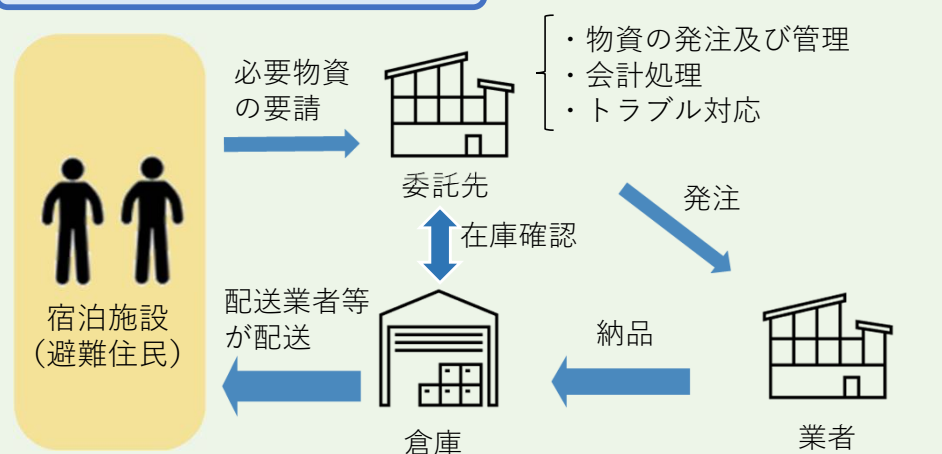
ホテル等の確保にあたっては、旅行代理店や大分県旅館ホテル生活衛生同業組合等と連携して対応。ホテル等への受入れは、ホテル等の宿泊管理者と大分市で連携して体制を整備。

③食品の給与及び飲料水の供給



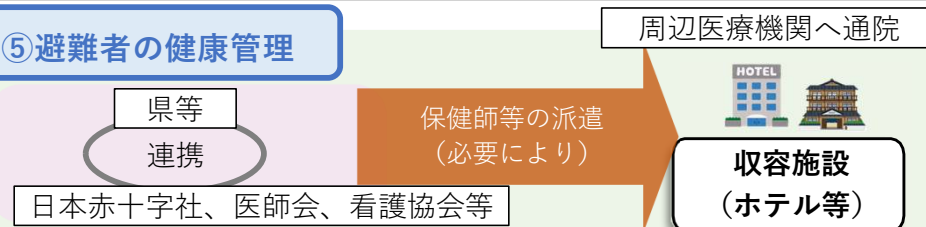
収容施設（ホテル等）が食事を提供。収容施設での食事の提供が困難な場合は弁当業者等へ外部委託。

④生活必需品の給与又は貸与



「災害時における生活必需物資の供給に関する協定」を準用し、流通物資により対応。避難先連絡所や「災害時における物資の保管等に関する協定」等を準用し、大分県倉庫協会が提供可能な営業倉庫を確保。

⑤避難者の健康管理



自然災害時における既存スキーム（保健師等派遣）により対応するが、医療機関の受診が必要な場合などは避難者による自主通院を基本（周辺医療機関を紹介）とする。

保健師等の専門人材は、県等の保健師をはじめ、外部委託や人材派遣会社の活用、ボランティア団体への協力要請により確保。

⑥通信設備の提供

避難先連絡所及び収容施設（ホテル等）に整備されている通信設備を活用。必要により携帯キャリア各社と連携し、期間を定めて貸与。